

NITE発表、次亜塩素酸水の安全性についてのメディア報道と理解受容の経緯

次亜塩素酸水は、もともと医療現場や介護施設、給食センターなど、一般消費者の目に触れない専門性の高い現場において、食品添加物の分類として、除菌消毒やウイルス対策として長年活用されてきたが、新型コロナウイルスの具体的な予防策がない中、省庁やマスメディアを通じて、アルコール、次亜塩素酸ナトリウムと並ぶ除菌消毒液としてようやくお茶の間化するに至った。しかしながら、その聞きなれない名称や、類似する次亜塩素酸ナトリウムとの混同などにより、性質や特徴が誤解されながら急速に一般化してしまった経緯がある。

また、こうした世相を反映して、誤解を逆手に取るような、品質の安定性、生成方法、各用途に適した濃度での希釈などが保証されない、いわば非合法的な商品がECサイトなどを通じて販売されるなどのケースが登場し、次亜塩素酸水への評価的な理解は混迷を繰り返した。

当初、2020年4月段階においては、厚生労働省のHPにて、新型コロナウイルスへの有用性について明確に言及されていた。

しかしながら、その強力な除菌消毒効果と入手のしやすさから、希釈した上であればドアノブやテーブル、キッチンやトイレなどの消毒に効果ありとされた次亜塩素酸ナトリウムが、密閉した空間において一定時間空間噴霧することは人体に有害と注意喚起がなされた時点で、本来であれば食材の洗浄にも使用されてきた食品添加物分類である次亜塩素酸水に次代の期待が寄せられたが、次亜塩素酸ナトリウムとの呼称の酷似もあって、一般消費者の間では両者を正しく分別することができない中、漠然と人体に安全で無害な消毒液という認識が広まっていった。

そうした状況下で、次亜塩素酸ナトリウムと並列の形で次亜塩素酸水も各種ECサイトはじめ一般消費者にも購入可能となった反面、濃度や生成方法などが曖昧であったり、あるいは両者を混同させるリスクも厭わないかのような「投げ売り」の状態も散見されるようになった。

こうした憂慮すべき事態とはおそらく直接的な関係のないところで、新型コロナウイルス対策への決定打のないまま非常事態宣言が解除の兆しを見せはじめたタイミングで、独立行政法人NITE（製品評価基準基盤機構 <https://www.nite.go.jp/index.html>）の報告（5月28日）をメディアが取り上げたことで、一転「次亜塩素酸水は危険」「次亜塩素酸水は効果なし」との言説が誤解とともに瞬く間に流布した。

メディアや市場でも、次亜塩素酸水排除の動きが急速化する中で、これまで医療現場や介護施設、給食センターなどで使用されてきた経緯から安全性に確信を持つ組織や団体らが独自に調査及び検証を重ね（北大研究グループが「次亜塩素酸水」のウイルス不活化

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000003.000056737.html>、

<https://news.yahoo.co.jp/articles/e2af2c64a0f3a4f1372d115ee9711e87af09c8d6> など）、NITE側でも、思わぬ波紋への反響を受け、以降段階的に次亜塩素酸水の有用性についての検証及び結果の報告・開示を発表。

同年6月に入り、NITE側では二度の情報更新を行い、現時点では、アルコールや次亜塩素酸ナトリウムと同じく、適切な希釈濃度での使用、人体への直接噴霧や閉所での空間噴霧への注意喚起（*注1）、といったガイドラインに従った場合における様々なウイルスへの有用性（*注2）も大枠では除菌消毒の機能面については認め、同時に引き続き検証を重ね結果を開示してゆくという表現を盛り込み現在に至っている。

*注1)あくまで注意喚起であり、新たな情報では有害というニュアンスは撤回した。メディアでも、例えば学校などが生徒のいない時間に空間噴霧をすることで新型コロナウイルス対策を行う様子を取り上げるなど、適切な使用条件下においては次亜塩素酸水がウイルスに有効であることを再認識させる報道も続いた。

*注2) 6月13日付の更新では、その数日前の発表よりは若干慎重なニュアンスへとシフト、引き続き新型コロナウイルスへの言及は控えている。